

1 小学校・中学校編

この編では、パート1として、小・中学校における「総合的な学習の時間」を位置付けた「カリキュラム開発」の在り方やその手順を示した。児童生徒の発達段階及び校種間連携を踏まえた取組の在り方や方法について、「総合的な学習の時間」に焦点を絞り具体例を含めて記述した。

パート2として、各学校の特色を生かした取組を計画・実施する上で参考になるよう小・中学校の校種別に、「カリキュラム開発」の実際を研究協力員として協力いただいている学校をモデルとして、カリキュラムプラン例を提示した。

パート1 「総合的な学習の時間」を位置付けた「カリキュラム開発」の視点

- 1 育てたい資質や能力 10
 - (1) 学習指導要領における「総合的な学習の時間」のねらいから
 - (2) 「生活科」の学び方から
 - (3) 未来社会が求める力
- 2 学習活動の工夫・改善 13
 - (1) 学ぶべき価値のある課題を学習活動とする
 - (2) 学習環境の工夫・改善
 - (3) 教科指導との有機的な関連
- 3 年間指導計画の考え方・立て方 18
 - (1) 学校の基本方針及び目標の明確化から立案まで
 - (2) 学習内容や時間配分の検討
 - (3) 学校の年間指導計画例
 - (4) 学年の年間指導計画例
 - (5) 中学校における年間指導計画作成上の留意点
 - (6) 授業時間の弾力的運用
 - (7) 「総合的な学習の時間」と教科との関連
- 4 校内組織の編制 27
 - (1) 全教職員協力の必要性
 - (2) 校内組織の確立とその役割
 - (3) 地域の人々と連携する組織づくり
 - (4) 効果的に機能する校内組織のために
- 5 学びの場を地域社会に広げる 32
 - (1) 地域社会との連携の重視
 - (2) 地域社会の教育資源の種類
 - (3) 地域社会の教育資源の有効な活用
 - (4) 他校や他校種との連携
- 6 学習活動及びカリキュラムの評価と改善 35
 - (1) 「総合的な学習の時間」の評価の基本的な考え方
 - (2) カリキュラムの改善・開発に生かす評価

パート2 実践例・カリキュラムプラン例

- < 小学校編 > (内容の詳細な目次は40ページに記載) 40
< 中学校編 > (内容の詳細な目次は71ページに記載) 71

パート3 まとめ

- < 小学校 > 70
< 中学校 > 94

1 育てたい資質や能力

(1) 学習指導要領における「総合的な学習の時間」のねらいから

「総合的な学習の時間」のねらいは、学習指導要領では次のように示されている。

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。

学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。

[小学校学習指導要領(平成10年)より](中学校も同文)

のねらいは、**内容(課題)の観点**からとらえられ、その課題は、『自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する』に値するものでなくてはならない。課題の設定によって、『学び』『思考』『判断』『問題解決』の質に大きな違いがでてくると考えられる。

これに対して、のねらいは、**方法(学び方)の観点**からとらえられ、どのような学習方法が大事であるかといった観点から考えるのである。

『学び方やものの見方を身に付けていく』ということは、すなわち、**スキル(学習技能)**を獲得していくということである。「総合的な学習の時間」におけるスキルは、各教科で獲得したスキルの活用であるとともに、それらを総合化することでもある。**総合的な学習において重視すべきスキル**としては、次の三つを挙げることができる。

- 1 探究力(学び方) ……自分で課題を見付け、自分で調べ、自分で考え、自分で解決していく力
- 2 交流力(かかわり方) ……地域社会で共に生活する人々と交流し、情報を得たり、考え方や生き方を学ぶ力
- 3 表現力(伝え合う力) ……自分を表現する力

さらに、では、『自己の生き方を考えることができるようにすること』をも求められている。この『自己の生き方を考える』という場合に配慮しなければならない重要なことは、『自己中心的な好き勝手な生き方』であってはならず、『**社会の中で社会の人々と共生する生き方**』でなければならないという点である。すなわち、社会に『生きる力』が問われているのである。方法(学び方)においても、社会とのかかわりがきわめて重要となることにも配慮することが必要である。

「総合的な学習の時間」を実践するに当たっては、「自らの問題解決の力」と「生き方への振り返りも含めた学び方」を身に付けるという上記の二つのねらいをしっかりとらえ、育てたい資質や能力を具体的な姿にしていくことが重要である。

(2) 「生活科」の学び方から

「総合的な学習の時間」の創設の背景には、平成4年度から新設された「生活科」がある。

生活科においては、直接経験を重視した学習活動を通じて、まず、一人一人にとっての大発見や率直な感想、思いやこだわりを表出させ、その交流を土台にして、次のたんけん活動を広

生活科のよさ

- 第1に、児童は、自分と対象を切り離したりせず対象を総合的にとらえる。
- 第2に、生活科は、人、社会及び自然を一体的にとらえる学習である。
- 第3に、生活科は、直接体験を通して、学習や生活の基礎的な能力や態度の育成を目指すものであり、それらを通して、自立への基礎を養う。
- 第4に、生活科は、一人一人の思いや発見を大切にする。

げ、深めることを図り、学習の自立を中心とする「自立の基礎」を養うことを目指すものである。

一方、「総合的な学習の時間」では、主体的、能動的な学習者本来の学びの力を付けることを目指しており、教科の位置付けではないけれども、そのねらいや目指す方向性には、共通するものがある。

したがって、「生活科」と「総合的な学習の時間」での育てたい資質や能力において共通性があり、さらに展開に当たっては、生

活科のよさを生かし、その成果に学び、児童生徒を伸ばしていくことに留意したい。

(3) 未来社会が求める力

「総合的な学習の時間」は、横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動を通じて「生きる力」をはぐくむことをねらいとしている。そのため、児童生徒に育てたい資質や能力は、**学校や児童生徒一人一人の実態把握や未来社会が求める力からも考えていく必要がある。**

児童生徒にとって、学校での学習は、それを通じて自分自身を見つめ、個性を伸長させ、自己の生き方についての基礎を学ぶことにつながっていてこそ意味がある。学校で学んだことが、日常生活に生かすことができたり、自分の生き方に深くかかわっているという自覚を通して、学ぶことの価値を実感させることが大切である。

つまり、「総合的な学習の時間」は、この時間の活動を通して、学校で学ぶ知識と生活とを結び付け、各教科等で得た知識や技能等が生活において生かされ、総合的に働く力を身に付けさせるようにする時間である。また、**それとともに、自分の「生き方」について考えることができるようにする時間である**ということができる。

右の表は、児童生徒に育てたい資質や能力とはぐくみたい豊かな人間性について、具体的に示したものである。さらに、次の段階として、**学び方、かかわり方、生き方の三つに大きく類型化し、具体化し、整理することも大切である。**

教育課程そのものが、育てたい資質や能力が的確に位

育てたい資質や能力とは

問題を発見する力

学ぶ価値のある内容や解決すべき問題をしばり込んで、自ら課題を見付けることができる力

情報活用し、問題を追究する力

情報収集・整理・分類し、自分なりにまとめ、そこから意義を見い出し活用することができる力

問題を解決できる力

自分の考えをもち、自ら進んで問題を解決しようとする力

表現する力

自分の思いや考えを表現し、自分や他の人の取組方やよさを見付け、伝え合う力

生活に生かしていこうとする力

調べたことや学んだことを基に、自分が社会の一員として実践していこうとする力

豊かな人間性とは

他人を思いやり、仲間とともに協調して活動していこうとする態度

継続してやりぬこうとする態度

自分のよさに気づき、友達のよさも認めようとする態度

置付けられたものになるためには、資質や能力を類型化し、その各類型について、**学校としての「指導のめやす」となる基準と項目が明らかにされる必要がある。**それぞれの資質や能力について、各学年段階相応の知識の正確さ、思考技能、コミュニケーション能力、分かりやすさ、順序性などの視点で整理することから始まる。そして、カリキュラムとして、検討され淘汰されたものが、学校財産となり、引き継がれていくのである。各学校が創意工夫を生かして、独自の**学校カリキュラム**が作成されていくのである。このような学校カリキュラムは今後どの学校でも必要とされる。

下表は、小学校における検討基準例を示したものである。

類 型	項 目	基 準		
		低 学 年	中 学 年	高 学 年
学 び 方	問題発見力	身の回りの事象に関心をもち、不思議な点、疑問点を感じ取る。	身の回りの事象に関心をもち、自分なりに問題をつかむ。	身の回りの事象から、自分の解決する問題をつかむ。
	問題追究力	思いや願いを実現するために工夫して活動する。	自分の問題について大まかな見通しをもって追究する。	自分の問題について、見通しをもって自力で追究する。
	問題解決力	分かったことを自分なりの方法でまとめる。	調べたことを整理して、自分の考えをまとめる。	調べた事実を関連付け、自分の考えを練る。
	継続してやり抜く態度	自分なりの思いや願いをもち、意欲的に活動に取り組む。	自分の思いや考えを生かし、ねばり強く活動に取り組む。	試行錯誤しながら、ねばり強く、問題解決に取り組む。
か か わ り 方	表現する力	自分の好きな方法で表現し、伝え合う。	相手に分かり易く整理し、伝え合う。	主張点を絞り、分かりやすく伝え合う。
	他者とかわる力	できるだけ多くの人に進んでかわる。	相手の立場や思いを考えて、進んでかわる。	相手の立場や思いを考えて、継続してかわる。
生 き 方	生き方を考える力	分かったことを生活に生かしていこうとする。	自分の考えを生活に生かしていこうとする。	自分の考えを生活や生き方に生かし、よりよいものを求める。
	社会へ参加貢献する態度	地域活動に自分から参加しようとする。	地域に目を向け、自分のできることから参加しようとする。	社会の一員として、自分のできる活動に取り組もうとする。

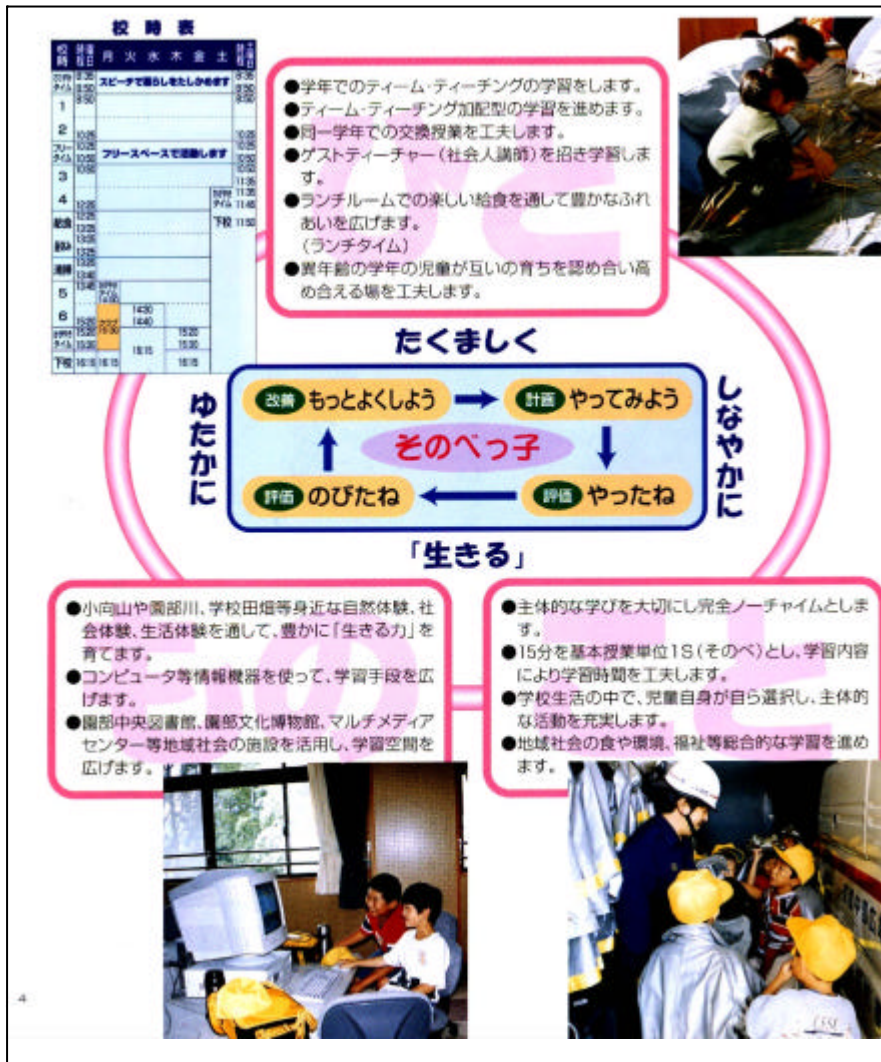
以上のような視点を踏まえて、学校教育目標を反映した具体的な「目指す児童生徒像」を設定し、その具現化を図っていくことが大切である。

このように、児童生徒に具体的な目標像をイメージさせ、児童生徒が自分自身の成長を願うような「総合的な学習の時間」を創り上げていくのである。

目指す児童生徒像の一例(小学校)

目指す子ども像

- ・深く考え、追究する子ども
- ・自分のよさや可能性を発揮する子ども
- ・人と人とのかかわりを大切にする子ども
- ・今日よりも明日とよりよい生き方を探そうとする子ども



* 児童や教職員にとって魅力のある学校とは 夢とロマンあふれる学校

やる気がわく学校
自分や集団の成長が実感できる学校

居心地がよい学校
誰にでも出番のある学校

生きがいと働きがいのある学校

* 学校パラダイムの転換

「教え」から「学びと育ち」へ

「一斉画一のみ」から「個別多様も」へ

「指導、教授のみ」から「支援、活動も」へ

(学校の特色を示すホームページの例 研究協力員として協力いただいた園部町立園部小学校)

2 学習活動の工夫・改善

(1) 学ぶべき価値のある課題を学習活動とする

新学習指導要領の総則には、この時間が設置された趣旨を示しているが、目標や内容については具体的に示していない。つまり、現代社会や地域、学校等の課題といった内容に即して、前述の「自ら問題解決する力」と「生き方への振り返りも含めた学び方」を身に付けるという二つのねらいの実現を目指すこととしてのみ示されている。

つまり、児童生徒が主体的に学習を展開できるよう、各学校が地域や学校、児童生徒の実態に合った内容を設定して教育活動を展開できるように考えられているのである。

新学習指導要領には、課題として、次のように類型別に提示されている。それぞれの類型について、実際の学習活動として取り組む際の留意点・工夫点を述べる。

横断的・総合的な課題

例として示された「国際理解、情報、環境、福祉・健康」などの課題について、児童生徒が自らの課題としての意識をもち、探究していくことが重視される。示されたのは、あくまで例であって各学校の実態や特色を生かした課題を設定して取り組めばよいのであるが、学習指導要領で示されたこれらの課題は、各教科との関連が明らかな横断的・総合的な課題であり、現代的な課題である。各教科・領域の学習内容と関連させつつ、このような課題を「総合的な学習の時間」において、横断的・総合的に取り組み、変化の激しい社会に主体的に対応する実践力を身に付けていくことが必要である。

実施する際には、まず、学校としてその課題に取り組むねらいを明確にし、次に、児童生徒一人一人が興味・関心がもてるよう、自分の生活とのかかわりなど、学習していくことの必要性について説明する必要がある。教師がいくら課題の探究に価値を見い出していたとしても、学習の主体者である児童生徒自身が、自ら学習してみようという意欲がもてなければ、活動が始まったとしても受け身的な学習態度となってしまうことは十分予想されることである。実際の活動が始められるまでの計画段階で、一人一人の児童生徒が課題を明確にし、見通しをもって進められるめどが立つところまで教師は支援する必要がある。

児童生徒の興味・関心に基づく課題

実施する際には、児童生徒が、今、興味関心をもっていることは何か、実態調査等を実施して、その中で学習のねらいに沿った活動が可能なものを分類して把握しておく必要がある。児童生徒の興味・関心があるものなら何でもよいというわけではない。先にも述べたように、『**社会の今日的課題に応えられる**』内容かどうか吟味して、学習課題とするかどうか判断する必要がある。そこには、教師がどれだけの確に児童生徒の実態を把握しているか、学習課題に対してどれくらい見通しをもっているかが問われるところである。

地域や学校の特色に応じた課題

実施する際には、まず、あらかじめ教師自らが地域を歩き、地域の人々とのふれあいを大切にしながら、思いや願いをしっかりと受け止め、地域の中にどのような学習素材があるのか、どのような施設や設備があるのか、地域の自然、社会、歴史、文化、人物などを把握しておく必要がある。この学習課題は、地域や学校の実態に応じて特色ある学校づくりを進める上での中核となる課題でもある。この学習活動の内容は、「このような課題に取り組みせ、解決に向かって追究させ、このような力を付けることにはこんな意味がある。」と説明責任が果たせるものでなくてはならないのである。そこに、指導者としての教師の判断力が問われるのである。

さらに、小学校での授業構想や教師の指導・支援については、生活科のノウハウを生かす工夫をしていくことが大切である。また、学習の方法としても、『**自然体験**』や『**社会体験**』、『**観察・実験**』、『**見学や調査**』、『**発表や討論**』、『**体験的な学習**』、『**問題解決的な学習**』を主たるものとして、カリキュラムの開発に当たることが大切である。

(2) 学習環境の工夫・改善

情報機器の発達などによる学習空間の広がり、これまでの授業では、実現することのむずかしかった学習方法の選択の幅を広げることになった。教師にとっては、個別や小グループ、チームティーチングなど多様な学習形態を組むことが容易になる。一方、児童生徒にとっては、「どこで、だれと、何をするか」を選択したり、学習方法を自分で考えて決めることができるようになり、より効果的な学び方ができるようになったと言える。児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりをするについては、**学習環境の整備を進めることが大切である。**

ア 物的環境の例

教室経営のマニュアル
調査・取材活動のための機器
学習成果の展示・保管設備
学級花壇など校舎内外の整備、設営
学習文具材の充実
時間割の弾力化
学校図書室の拡張・学習支援センターとしての開放、目的別分室

イ 人的環境の例

チームティーチングの活用
人材バンクの作成
* 専門分野の分類
* 活動可能な曜日や時間帯
* 活動可能な地域
* 氏名、性別、連絡先
勉強相談室・教育相談室の開室（保護者来室利用可能）
学習集団づくり
* 朝の会、終わりの会の進め方基本型作成
* 学習規律の確立

ウ 指導の内容的・方法的工夫・改善（第1集参照）

学習形態の工夫
多様な学習活動の取り入れ
対象と深くかかわっていくことを基本とした体験的な活動の場の設定
学びの結果よりも学びの過程すなわち問題解決的な学習の展開

自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動などの豊かな体験を通して、学び方や思考力、判断力や表現力を培っていくことが大切である。それゆえ、「総合的な学習の時間」の単元構想においては、学びの過程そのものを重視する問題解決的な学習を中心にしていくことが必要である。全教科にわたって、問題解決的な学習を重視した学習過程を工夫することが、「総合的な学習の時間」の基盤となり、児童生徒の学ぶ力の大きな土台となると言える。

次ページは、問題解決的な学習を基本とした「総合的な学習の時間」の学習構造と、「総合的な学習の時間」で育てたい力を結び付けた工夫例である。

授業の達人五か条

- 一つ チャイムの一分前に着席、心の準備を
- 二つ 発表は積極的に、語尾まで明りょうに
- 三つ 耳を澄まして、人の話は聞き上手に
- 四つ ノートは思考の深化、創意工夫して
- 五つ 活発に、高め合うための話し合いを

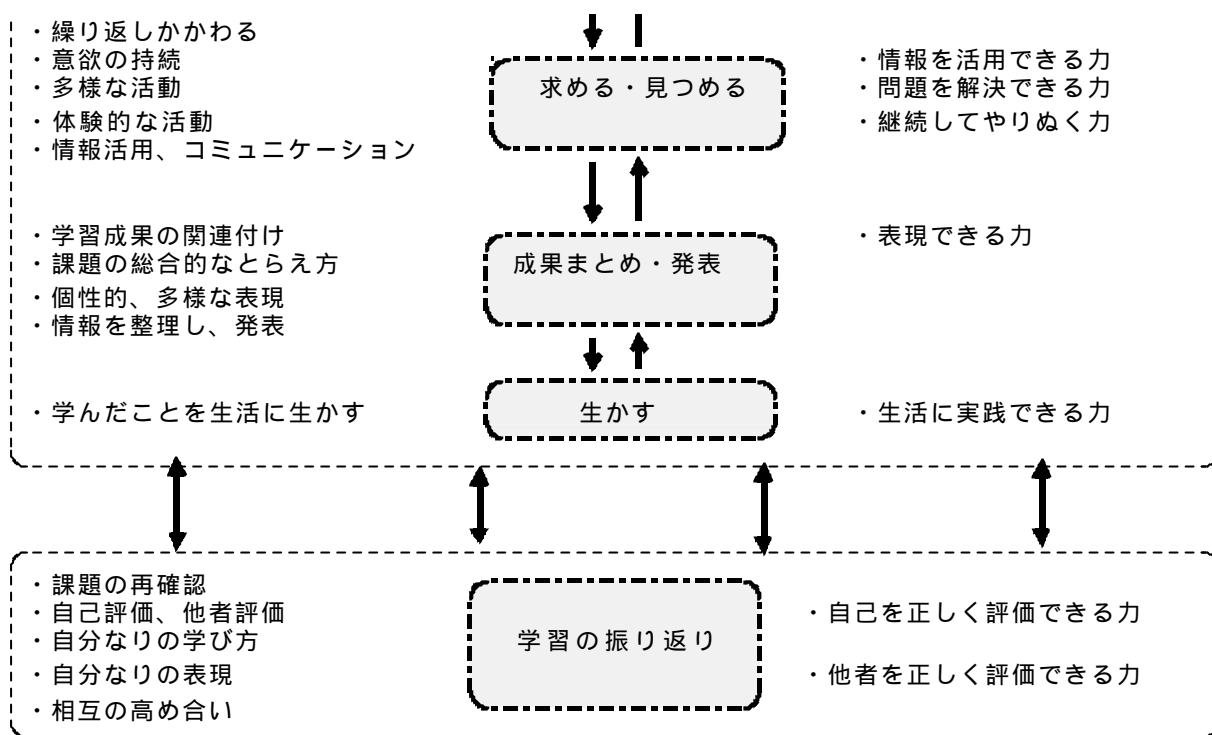
学習規律確立のために（中学校）

段階	学習過程	留意点
つかむ・発見	1 問題をとらえる学習過程 ・問題を発見・把握・設定する。 ・自分なりの予想・仮説を立てる。	・児童生徒にとって、学ぶ必然性のある課題を設定する。 ・自然体験やボランティア活動などの直接体験、各教科学習から生まれた新たな課題、自分の思いと現実のズレなど、ここでの課題との出会いが学習活動を決定付けるだけに、十分に時間をかけなければならない。
求める・見つめる	2 計画を立てる学習過程 ・問題を解決するための計画を立てる。 3 試行錯誤し問題を追究・解決する学習過程 ・問題を解決するための追究をする。	・様々な情報を収集し、取捨選択していく力の持続する多様な学習活動や体験的な活動を取り入れなければならない。 ・試行錯誤の場と時間の設定
振り返り	4 中間発表の場の設定と繰り返う学習過程 ・振り返りと思考を練る。	・課題設定は適切であったか。意欲をもって学習が進められたか、満足のいく追究ができたかなどについて、自己及び他者、相互評価を行う。 ・追究方法の修正や方向転換などを行う。
まとめ・発表	5 問題解決の結果を報告、発表する学習過程 ・調べたり、分かったことを報告したり、発表したりする。 ・自分なりの表現を工夫する。	・自他の学習成果を関連付けることで、ものの見方・考え方がより総合的になる。 ・情報を整理し、成果をまとめ、発信しようとすることで、思考判断、意志決定がなされる。
生かす	6 自分の生き方につなげる学習過程 ・学習の成果を他の学習や自分の生活に生かす。	・自己を生かすことによって、学習活動への成就感や自己存在感を味わう。
振り返り	7 まとめ発表の場の学習過程 ・振り返りと思考を練る。	・課題設定は適切であったか。意欲をもって学習が進められたか、満足のいく追究ができたかなどについて、自己及び他者、相互評価を行う。 ・より高い活動を目指す意欲をもつ。

また、上のような学習段階は、単一方向
 題に出会ったり、振り返って、もう一度違
 ながらスパイラルに展開していくものであ

に流れるものではなく、追究しているうちに新たな課
 った方法で取り組んでみたりして、双方向に行き来し
 る。





「総合的な学習の時間」の学習構造と育てたい資質や能力

(3) 教科指導との有機的な関連

ア 個が生きる教育課程の編成と実践内容

柔軟な週時程と生活時程の工夫

* 授業を枠付けている単位時間の取り方や学習の場の編成の仕方の工夫

* オープンスペースの活用

* T T 指導を有機的に組み合わせた学習のネットワーク化

各教科を相互に関連付け、学習成果を総合化する工夫

自ら学ぶ意欲を高める学習指導の工夫

イ 教師に求められる授業改善の姿勢

このような授業が成立するためには、教師が、児童一人一人の個を生かす指導についての授業力量を向上させなくてはならない。そこには、授業規律も当然必要になり、視点を明確にした授業研究を行うことが望まれる。児童生徒が身に付けていく「学び」だけではなく、教師にも新時代を支える指導者としての資質や能力を身に付けることが求められているのである。

さらに学校全体として授業評価システムを構築し、たゆまぬ研修を深める教師の姿勢が期待されている。

授業評価の視点は、次のように考え、他者評価を取り入れた授業改善を図ることが望まれる。

何のために(目的)・・・児童生徒にとって分かりやすく、効果的な授業が行われるよう授業改善を図る。

誰が(主体)・・・授業者、学習者、参観者

何を(対象)・・・授業者について(説明、発問、板書、助言、誘導の仕方など)

学習者について(発言、聞く意欲・態度など)

教材について(学習目標、展開の順序、方法・形態、教具活用など)

いつ(時期)・・・時間(1単位時間、単元ごと、学期ごと、年間など)

場(日常の授業、参観日、校内研修など)

3 年間指導計画の考え方・立て方

地域、学校、児童生徒の実態を考慮して設定した教育目標を踏まえて、「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラムを立案し、さらに年間指導計画へと具体化していく。

その中では、例えば、自然体験を増やし、自然に対する豊かな心をはぐくむために「環境」を課題に据えたり、人との交流やかかわりを深めるために「ボランティア」や「福祉」を中心テーマにしたりするなど、各学校の児童生徒の特性や地域の特色を生かしたカリキュラムを立てることが重要である。

次に、学校全体として、どのような流れで、見通しをもって研究及び実践を進めていけばよいのか、その具体的な指導計画及びカリキュラム作成の手順を示す。これは、複数年にもたがる場合もある。

(1) 学校の基本方針及び目標の明確化から立案まで

「総合的な学習の時間」を踏まえたカリキュラム編成のためプロジェクトを組織し、資料の収集等を行う。

まず第一に、学校、児童生徒、地域の特性を生かした「総合的な学習の時間」としてどのような学習活動ができるかについて、学校、児童生徒、地域の特性などを検討することが求められる。そのための主な取組には、次のようなものが考えられる。

児童生徒の生活、諸体験、興味・関心等の実態調査、教師・親・地域住民が見た児童生徒の実態と問題点などについての意識調査
地域住民の学校・家庭・地域に期待する子育てや教育についての改善意見などに関する意識調査
地域の教育資源についての調査
地域の人材及び各種団体や企業など、学校の教育活動に協力できる人材、機関、団体、サークル等のデータベース作成 など

第二に、個々の児童生徒に関する情報のネットワーク化(各教師による児童生徒の実態把握)や、教育資源に関する情報のネットワーク化(様々な資料の整理・活用)などを検討する。これらが、「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラムづくりの基礎資料になる。

学校の基本方針や目標を踏まえ、「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラムを通して育てたい児童生徒像を設定する。

育てたい児童生徒像の観点

- ・児童生徒のよい面をさらに伸ばすことを大切にする。
- ・これからの社会で求められる資質や能力の観点を踏まえる。 など

「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラムを実施するための学校内外の学習環境を調査・整備する。

学校の環境や地域の特性を生かす。

- ・ 特色ある環境を生かす。
- ・ 環境保全のための学校行事、緑化活動等をさらに充実する。
- ・ 環境教育の視点を意識した授業を積み重ねる。
- ・ 環境改善の知識、技術、環境に対する感性と行動力を育てる。
- ・ 地域の公共施設や人材等を有効に活用する。 など

学習テーマの設定及び「総合的な学習の時間」を含むカリキュラム(学校・学年・学級の年間指導計画案)を作成する。

特色ある学校としての経験を生かす。

- ・ 学校行事における独自の取組
- ・ ボランティア活動
- ・ 地域との交流 など

育てたい児童生徒像を実現するためのカリキュラム全体の仮案を立てる。

- ・ 指導計画における教科・領域・「総合的な学習の時間」のネットワーク化と相互関連を押さえる。

授業の実践と、その評価を行い、次年度に向けた研究推進計画を立案する。

指導計画全体の検討

- ・ 指導計画の点検、洗い出し
- ・ 内容、教材、活動、学習の場所等について、各教科、領域、「総合的な学習の時間」全体の計画が分かる一覧表の作成(これによって、学習の関連のさせ方のアイディアが整理される。) など

指導計画の工夫・改善

(2) 学習内容や時間配分の検討

「総合的な学習の時間」での実施内容になる児童生徒主体の調査活動、作業活動や体験活動、地域人材の活用による伝統工芸品やものづくり、勤労体験活動などをリストアップする。

次に、それぞれの活動の具体化に当たり、学校の組織的・計画的な研究が必要であるものと、各教師の特性や興味・関心に対応して取り組む方が望ましい活動内容に分けて検討していく。

また、年間にわたる時間の配分については、授業時間、時間割、教員の担当授業時数、「総合的な学習の時間」の時間配分、学習場所、TTなど指導体制や配置、学校全体のシステムや校内組織等について総合的に考える。こうして、「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラムが教育活動全体を活性化させ、教育目標の具現化につながるものにする必要がある。

(3) 学校の年間指導計画例

ここでは、「総合的な学習の時間」の年間指導計画を扱う。カリキュラムはパート2を参照されたい。

【小学校】

全校で「食と環境」をテーマにして取り組んだ例

「総合的な学習の時間」として、1年間を大きく前期と後期に分けて「食」や「環境」をテーマに取り組んだ例である。

「食」に端を発しながら、「地域の人・もの・ことにふれる」中で、地域の人への優しさに出会ったり、自然のすばらしさを発見したり、思いもよらなかった自分の町のよさに気付いたりして、自分にとっての等身大の問題・切実な問題に出会うことを目指して単元を設定している。

「総合的な学習の時間」年間指導計画 時数配分は前期15H・後期20Hが目安（計35H）

	前 期 単 元	後 期 単 元
障 害 児 学 級	「そば作りをしよう」 （「総合的な学習の時間」を踏まえた生活単元学習） （小麦をまこう） そば粉餅ってなに 畑を作ろう そばの種をまこう 大きくなったね そばを収穫しよう そば粉を使ったクッキング そばがらを使って遊ぼう 生活単元学習	
1 年	「わくわくたんけんたい校区の山にチャレンジ」 林の中で遊ぼう 自然のものを使って作ろう 校区の山の生き物を探そう 秘密基地を作ろう スイートポテトでクッキング 生活科	
2 年	「とびだせ2年たんけんたい『お米作りに挑戦しよう』」 バケツ稲の栽培 田植えに挑戦 町たんけん（「食」のお店を訪ねて） 稲刈り・稲こきに挑戦 お祭りワッショイ（野菜とお米のみこしを作ろう） 生活科	

3年	<p>「校区の山ワンダーランド」 (総合的な学習の時間) - 森の遊園地を作ろう - 校区の山の自然を探検しよう 自然の遊具を作って遊ぼう</p>	<p>「わがし大作戦」 (総合的な学習の時間) - 町の老舗をたずねて - 和菓子の秘密に迫ろう 和菓子作りに挑戦 子どもお茶会を開こう</p>
4年	<p>「ピオトープを作ろう」 (総合的な学習の時間) ピオトープって何 ピオトープを作ろう ユンボが来たよ 観察日記を作ろう</p>	<p>「水の研究所」 (総合的な学習の時間) - 水のひみつをさぐる - 水の研究所を作ろう テーマを決めて調べよう 水の秘密見つけた</p>
5年	<p>「自然の家合宿」(「総合的な学習の時間」と特別活動のクロスカリキュラム) 「野外調理に挑戦しよう」 食材を考え火を起こそう アウトドア・クッキングに挑戦 - 焼きそば(昼)、カレー(夜)、ハムエッグ(朝) -</p>	<p>「食のビデオレターを作ろう」 (総合的な学習の時間) 「食のビデオレター」って何 おすすめスポットを見つけよう 取材に出かけよう 放送局を開こう(CATVを訪ねよう)</p>
6年	<p>故郷の自然や歴史を見つめよう (社会科と「総合的な学習の時間」とのクロスカリキュラム) 「町の歴史と自然ウォッチング」 歴史が見える - 文化遺産や自然を訪ねて - 歴史と自然のポスターセッションをしよう</p>	<p>「幼稚園の先生になろう」 (総合的な学習の時間) - 園児をランチルームに招いて - 自分史の旅に出よう 幼稚園の先生の活動を進めよう 私の将来を考えよう</p>
エコークラブ	<p>「校区の川に親しもう」 (学校裁量10H) カヌーに挑戦しよう 校区の川クリーン大作戦 川の生き物を調べよう ケナフを育てよう</p>	<p>「ふるさとの自然で遊ぼう」 (学校裁量10H) 竹やぶ探検隊(竹を切って釣りざおを作ろう) 川の魚を釣ろう 校区の山でバードウォッチング ケナフ紙を作ろう</p>

【中学校】

全校で「生き方と学び方の探求」を全体テーマにして取り組んだ例 (次ページ)

全体で共通テーマをもち、1年生で「自然と人間」、2年生で「地域社会と人間」、3年生で「ふるさとから世界へ・将来への展望」と、学年ごとに学習テーマを設定して取り組んだ例である。

「総合的な学習の時間」年間指導計画

(時間配分1, 2年 45H、3年 35H)

学年	学期	課題	「生き方と学び方の探求」			
			体験学習を中心とした内容	福祉・ボランティア関係の内容	表現力の育成と関わる内容 (教科指導以外)	平成1, 2年度に導入した内容
第一学年	第一学期	自然と人間 45H	自然体験学習 (19H) 伝統文化・環境 勤労生産・自然・情報		(自分史の記録) <国語> 意見発表会(5H) 表現	農業作物の栽培・生産(10H) 栽培計画 畑作り、田作り 植え付け 除草、土盛り
	第二学期			体育大会 福祉(老人招待) 合唱エカール 福祉(老人招待)		農業作物の栽培・生産(10H) 収穫加工 収穫祭、販売(体育祭バザー) レポート作成 報告会 福祉と関連
	第三学期		<理科> プラネタリウム体験学習 (4H)	独居老人への手紙 福祉 老人ホーム慰問 福祉	(夏季作品展) 学年交流会(2H) 表現	コンピュータ基礎講座 (2H) 情報・表現
第二学年	第一学期	地域・社会と人間 45H	市内体験学習(2.5H) 進路・地域・伝統文化 環境・福祉・職場	七夕老人ホーム慰問 福祉	(自分史の記録)	コンピュータ基礎講座 (2H) 情報・表現
	第二学期			福祉体験学習 福祉(7H) 独居老人へ年賀状 福祉(1H)		
	第三学期		スキー自然教室(12H) 自然・健康・体育 地理・歴史・情報 環境 体験学習6H	老人ホーム慰問 福祉	(夏季作品展) 学年交流会(2H) 表現	コンピュータ基礎講座 (2H) 情報・表現
第三学年	第一学期	ふるさとから世界へ・将来への展望 35H	高校調べ(14H) 進路・情報		(自分史の記録) 意見発表会(5H) 表現<国語>	課題研究(10H) 3年間の学習のまとめ ボランティアサービスの 取組 福祉・地域・環境等 課題設定 グループ編成 計画立案
	第二学期				(夏季作品展)	学習(体験、調査等) 考察・まとめ 発表準備 発表・交流 課題研究発表会(4H)
	第三学期		マナー体験学習 (6H) マナー・国際理 解	老人ホーム慰問 福祉	卒業文集制作(2H) 表現 <国語>	講演会(1H) 社会への旅立ち 国際・進路・人権等

メイク・ザ・フューチャー ドラマのある学校 ~ 豊かな自己表現力を深める ~

(4) 学年の年間指導計画例

【小学校（第4学年）】

「水の研究所」 - 水のひみつをさぐろう - （全20時間）

浄水場の見学やフィールドワークなど社会科で学んだことを発展させ、ビオトープ作りとも関連させ、自然の水域環境にも目を向けさせる。また、校区を流れる川の水生物の種類やその変化、水質やゴミの状態、汚れ方などにも関心がもてるような支援もする。

活動に際しては、一人一人の興味関心を大切に、安易なグループ化にならないよう留意する。また、調査、製作、実験などの体験活動が十分できる方法やそれぞれの問題を情報交換できる場の設定にも配慮したい。

興味関心に基づくもの	後期	「水の研究所」を作ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・水の違いに気付き、活動に向けての意欲をもつ（1） ・調べたいことを見付け、学習計画を立てる（2） ・各自のテーマを交流し、グループを編成する（2） ・グループごとに活動計画を立てる（2）
	単元	水の調査方法を決め、活動する	<ul style="list-style-type: none"> ・個人やグループでそれぞれの課題に合った方法で調べる（採集や観察、本やインターネットで調べる等）（6） ・調べた内容を工夫してまとめる（3）
	もの	調査内容や研究内容の発表	<ul style="list-style-type: none"> ・発表会の計画を立てる（1） ・発表会（2） ・調査や研究の協力者にお礼の手紙を書く（1）
特色ある教育活動	<div style="text-align: center;"> <p>生きる力</p> <p>┌───────────┴───────────┐</p> <p>確かな学びの育成 あたたかな心の育成 すこやかなからだの育成</p> <p>（学力プロジェクト） （生き方プロジェクト） （いのちからだプロジェクト）</p> <p>・学び方 「心のよりどころとなる学級」 ・強い体</p> <p>・学習技能 - あたたかな心で - ・大切ないのち</p> <p>・コミュニケーション能力 あいさつ、そうじ、学習活動 ・豊かなふれあい</p> <p>・創造力 ・生活体験 ・広い心</p> <p>・自己表現力 ・自然体験</p> <p> ・社会体験</p> </div>		

【中学校（第2学年）】

福祉・職業体験を生かした学習の例（全45時間）

各学期に「総合的な学習の時間」を設定し、コンピュータの基礎的な操作についても学習しながら進める。学習グループの小集団化を図り、校区の福祉施設や事業所等への体験学習を生かして、地域との関連を深めたり、自己学習能力を高めることを目指す。

月	学 習 内 容	時 数	学 習 活 動	指 導 形 態	場 所	備 考	
5	体験学習(1)事前学習(オリエンテーション)	1	・体験学習の流れを理解する。	各学級	各教室	進路・地域	
	体験学習(2)事前学習(意義・目的について)	2	・体験学習の意義・目的を学ぶ。	各学級	各教室	環境・福祉	
	体験学習(3)事前学習(体験内容の理解)	2	・体験する仕事の内容を学習し、興味・関心に応じて体験先を選択する。	各グループ	各教室		
6	体験学習(4)事前学習(事業所への挨拶)	2	・各グループで事前に、訪問先へ挨拶に行く。	各グループ	各教室	表現方法の工夫	
	体験学習(5)体験学習(1日目)	6	・各事業所で職場体験学習を实践する。	各グループ	各事業所	自己評価・相互	
	体験学習(6)体験学習(2日目)	6	・各事業所で職場体験学習を实践する。	各グループ	各事業所	評価	
	体験学習(7)事後学習(学習内容の整理)	3	・各グループで体験内容をまとめる。	各グループ	各教室		
	体験学習(8)事後学習(学習内容の整理)	1	・各グループで体験内容をまとめる。	各グループ	各教室		
	体験学習(9)発表会(クラス内発表)	1	・各学級内で、グループごとにまとめた内容を発表。	各グループ	各教室		
	体験学習(10)発表会(学年内発表)	1	・グループの代表がまとめた内容を発表。(学年全体)	各グループ	体育館		
	コンピュータ基礎講座(1)	1	・インターネットの基本操作を学ぶ。	各学級	コンピュータ室	技術家庭科	
	7	コンピュータ基礎講座(2)	1	・インターネットの基本操作を学ぶ。	各学級	コンピュータ室	技術家庭科
	11	福祉体験学習(1)事前学習(意義について)	1	・体験学習の意義・目的を学ぶ。	各学級	各教室	福祉
福祉体験学習(2)事前学習(福祉について)		1	・福祉についての事前学習をする。	一斉	体育館	・車椅子	
福祉体験学習(3)体験学習		2	・福祉についての体験をする。	各グループ	各教室	・アイマスク	
福祉体験学習(4)事後学習		1	・各グループで体験内容をまとめる。	各学級	各教室	・点字	
(学習内容の整理)		1	・各グループで体験内容をまとめる。	各学級	各教室	・手話体験	
福祉体験学習(5)事後学習		1	・グループの代表がまとめた内容を発表する。	一斉	体育館	表現方法の工夫	
(学習内容の整理)					自己評価・相互		
福祉体験学習(6)発表会(学年内発表)					評価		
12	独居老人への年賀状	1	・独居老人への年賀状を作成する。	各学級	各教室	福祉	
2	コンピュータ基礎講座(3)	1	・コンピュータを操作する。	各学級	コンピュータ室	技術家庭科	
	自然教室(1)事前学習(意義について)	1	・体験学習の意義・目的を学ぶ。	各学級	各教室		
	自然教室(2)事前学習(テーマ別学習)	3	・興味・関心に応じてテーマを選択し、調べ学習をする。(歴史・産業・自然・スキー等)	各グループ	コンピュータ室	歴史・産業	
	自然教室(3)事前学習(クラス内発表)	1	・学級内での発表の準備をする。	各グループ	各教室	自然・スキー	
			・各学級で事前学習の内容を発表する。	各グループ	各教室	インターネット	
	自然教室(4)事前学習(入キ-実習)	6	・スキー場での自然を体験する。	各グループ	スキー場	や図書室を利用	
自然教室(5)発表会(学習内容の整理)	1	・各グループで体験内容をまとめる。	各学級	各教室	した調べ学習		
					表現方法の工夫		
					自己評価・相互		
					評価		
3	コンピュータ基礎講座(4)	1	・学年交流会の発表準備のための資料作りをコンピュータで作成する。	各学級	コンピュータ室	技術家庭科	
	学年交流会	2	・1、2年生で互いに1年間の学年の取組を交流する。	一斉	体育館	事前取組・放課後	

(5) 中学校における年間指導計画作成上の留意点

中学校において、年間の授業時数を決定する際に、「総合的な学習の時間」については、選択教科の時間数と同時に考える必要がある。新学習指導要領では、総授業時数は980時間と定められているが、選択教科等に充てる授業時数と「総合的な学習の時間」に充てる授業時数については下限と上限を示すいわゆる波形になっており、次のように定められている。

区 分	第1学年	第2学年	第3学年
選択教科に充てる授業時数	0～30	50～85	105～165
総合的な学習の時間の授業時数	70～100	70～105	70～130
選択教科＋総合的な学習の時間	100	155	235

このように、例えば第2学年で選択教科を上限の85時間で設定すれば、総合的な学習の時間は下限の70時間の設定となり、選択教科と「総合的な学習の時間」の授業時数合計は155時間となる。また、第3学年で選択教科を下限の105時間で設定すれば、総合的な学習の時間は上限の130時間の設定となり、選択教科と「総合的な学習の時間」の授業時数合計は235時間となる。つまり、**選択教科と「総合的な学習の時間」の時間の和は一定の関係になっているのである。**

時間配分については、年間の時間配分や1単位時間の弾力的運用など、生徒の実態などを考慮しながら効果的に実施できるよう、各学校の工夫が望まれる。また、新学習指導要領では、選択教科の内容等の取扱いについては、「必修教科や総合的な学習の時間などとの関連を図りつつ、選択教科の授業時数及び内容を適切に定め、」とされており、内容については、「課題学習、補充的な学習や発展的な学習など、生徒の特性等に応じた多様な学習活動が行えるよう各学校において適切に定めるものとする。」と明記されている。

つまり、地域や学校、生徒の実態等を踏まえて**各学校で内容や時間配分などを適切に定め、選択教科と「総合的な学習の時間」との関連を図りながら実施することが必要なのである。**

中学校の教育課程における年間授業時数については、「**総合的な学習の時間**」を各学年上限の授業時数を充てた場合は、選択教科等に充てる授業時数は下限となり、次のようになる。

学年	必修教科・道徳・特別活動		選 択	総 合	総授業時数
1年	880		0	100	980
2年	825	50	105		980
3年	745	105	130		980

なお、新学習指導要領では、「**選択教科等に充てる授業時数は、選択教科の授業時数に充てるほか、特別活動の授業時数の増加に充てることができる。**」と示しており、選択教科等の授業時数の中から、特別活動の授業時数に充てることもできるので、選択教科と「総合的な学習の時間」の授業時数の合計が上の表と合わないケースも出てくるのである。

(6) 授業時間の弾力的運用

小学校及び中学校の「総合的な学習の時間」の授業時数は、ほぼ100時間程度であるから、週当たりになると3時間程度ということになる。これまでの組み方だとこれを週時程の中のどこに位置付けるかということになるが、「総合的な学習の時間」の趣旨から考えると週時程に固定するよりも弾力的に運用することが望ましいと考えられる。

例えば、福祉について学習するのであれば、特別養護老人ホームに行き介護体験をしたり、施設の職員を講師として学校に招くといった活動が考えられる。相手の都合によって柔軟に時間を設定できる身軽さが必要となってくる。また、生き物の飼育を含む活動では、年間を通じて継続して飼育や観察の記録をする必要がある。その季節にしか見られないようなものであれば、ある時期に集中して取り組む必要性が出てくる。このように「総合的な学習の時間」では、様々なケースが考えられるため、週時程をどのように組んでいくかということは実務上の大きな課題でもある。2週間を1サイクルと考えて1週間ごとに「総合的な学習の時間」を設定するパターンや学期ごとのある時期に集中して取り組むパターン、また、何時間かは定期的に週時程の中に充て、何時間かは集中的に行うなど、様々な工夫が必要になる。移行期においては、内容とともに時間のもち方についても、弾力的な運用を通して検討を加えながら進めていくことになるが、各学校の特色を出す場面として工夫が求められるところである。

(7) 「総合的な学習の時間」と教科との関連

「総合的な学習の時間」における学習活動の過程の中で、教科等で培われた知識や技能等を必要とする場面が必ず出てくる。実際に「総合的な学習の時間」に取り組んでみると、多くの教科が複合的に関係していることが分かる。そうすると、例えば中学校では、各教師が指導・支援に際して、他の教科との関連を理解していることが必要となってくる。また、相互に理解し合っていることが、広い視野に立って生徒の活動を指導・支援することにつながるのである。そのことが生徒の学びをより豊かにすることになるのである。教科等の学習によって培われる知識や技能、思考・判断力や表現力などの力は、様々な場面で相互に関連付けられながら「総合的な学習の時間」の学習活動を支えていくのである。言い換えるならば、**基礎・基本がしっかり定着してこそ「総合的な学習の時間」のねらいが達成される**と考えられる。ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の定着を図り、個性を生かす教育を充実することは、「教育課程の改善の基準」のねらいの一つである。

このねらいは、大きく次の二つに分けて考えられる。「厳選された基礎的基本的な内容を児童生徒がじっくり学習し、その確実な定着を図る」と「一人一人のよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育の一層の充実を図る」ことであるが、基礎・基本としての「社会生活を営む上で真に必要な内容」の確実な定着が、「一人一人のよさや可能性を伸ばし、個性を生かす」ことにつながると考えることができる。

また、「総合的な学習の時間」で身に付けた力を各教科等に生かしていくことも大切であり、教科等の基礎・基本の力が「総合的な学習の時間」に応用されるだけでなく、「**総合的な学習の時間**」の**学びが教科等の学びを振り返る機会ともなる**よう、選択教科も含めた各教科等の指導計画との有機的な連携に配慮する必要がある。各学校では、「総合的な学習の時間」と各教科との関連に配慮しながら、また、「総合的な学習の時間」を支える教科等の力の育成を重視しながら、教科等の指導に当たることが肝要である。

4 校内組織の編制

(1) 全教職員協力の必要性

新学習指導要領は、「総合的な学習の時間」の学習活動の展開に当たって、多様な学習形態、地域の人々の協力や全教職員の一致した指導体制によるべきことを示している。

5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(2) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。

(小学校学習指導要領 中学校も同文)

特色ある教育、特色ある学校づくりとして取り組む「総合的な学習の時間」を位置付けた「カリキュラム開発」においては、教職員一人一人が学校教育全体を見つめる視点、「学校経営」の視点をもつことが必要である。つまり、カリキュラムを立案・構成し展開していく過程には、学校教育目標を基盤として、教育内容、指導方法、評価、指導体制、学習集団、学級経営、さらには教職員構成、校務分掌組織、施設・設備などの学校経営にかかわる側面が集約的に反映されるからである。

また、従来の教育課程編成においては、年度当初の限られた期間に、複雑な時数設定などを含む編成作業を教務主任が行い、原案を全員に提示し、それに基づいて年間計画を各分掌で策定するという手法が一般的であった。さらに、学期末や年度末に教育計画実施状況の評価や改善の努力が行われてはいたが、概して年度当初に策定される教育計画を以って教育課程とするとりえ方が支配的であった。これらのことから、教育課程への教職員一人一人の主体的なかわりや創意工夫という点で不十分な側面があったことは否定できない。しかし、「カリキュラム開発」の視点では、カリキュラムを固定的にとらえず、立案した計画は実践を通じて絶えず点検、評価し、修正を加え改善することに意義があることから、計画・実施・評価・改善のどの場面においても教職員の創意工夫と主体性は不可欠となってくる。

さらに、「総合的な学習の時間」の計画を具体化する中では、右のような事項の検討が必要になってくる。例えば、学年単位や複数学年にまたがるグループ学習等の学習形態、環境や国際理解等の横断的・総合的な課題を探究する学習活動などについて検討する場面を考えると明らかなように、「学級担任」や「教科担任」、「担当学年」や「担当分掌」といった狭い枠にとらわれた意識や従来の組織体制にこだわっている、「総合的な学習の時間」の趣旨を踏まえた計画や効果的な学習活動の展開は期待できない。

児童生徒の興味・関心	設定する課題
学習方法	学習形態
学習活動の内容	学習活動を行う場所
学習活動を行う時間	評価方法 等

以上のことから、「総合的な学習の時間」を位置付けた「カリキュラム開発」では、学校が一丸となり全教職員が連携・協力できる組織体制の確立とその活性化が求められている。

(2) 校内組織の確立とその役割

全教職員の協力体制といっても、いつも全員で「カリキュラム開発」について検討し実施していくことは、実施主体や責任が不明確で非効率でもあり、学校運営上支障が生じる。また、組織の複雑化や会議・研修のための時間の一層の増加についても十分な考慮が必要である。

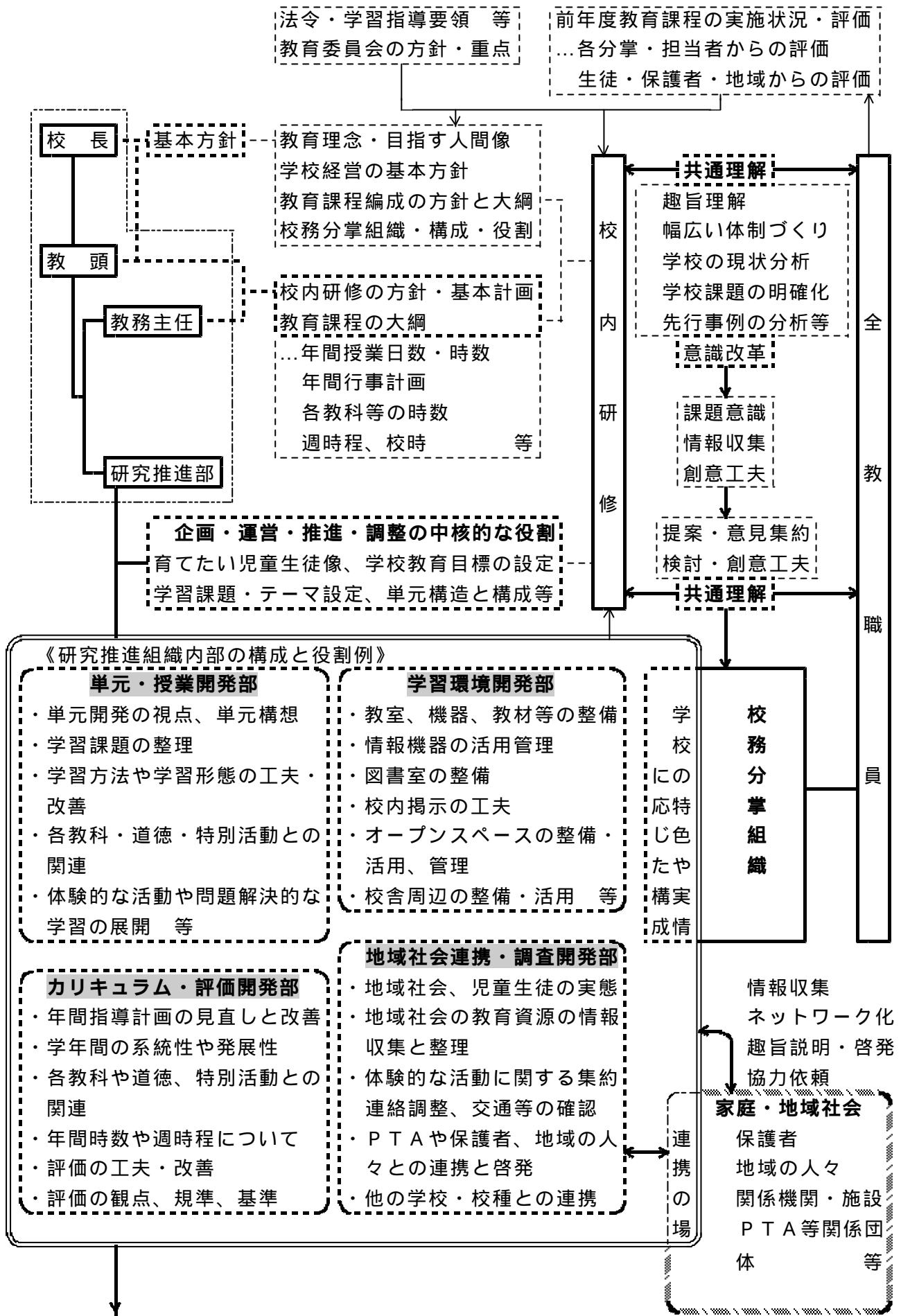
全ての教職員が「カリキュラム開発」に参加できること、一人一人の役割や分担と責任を明確にすること、校長を中心として各担当（組織）が有機的・協働的に機能することなどに留意して、従来の校務分掌組織の見直しや再編成をも視野に入れつつ、柔軟で敏速に対応できる機能的な校内組織を確立しなければならない。

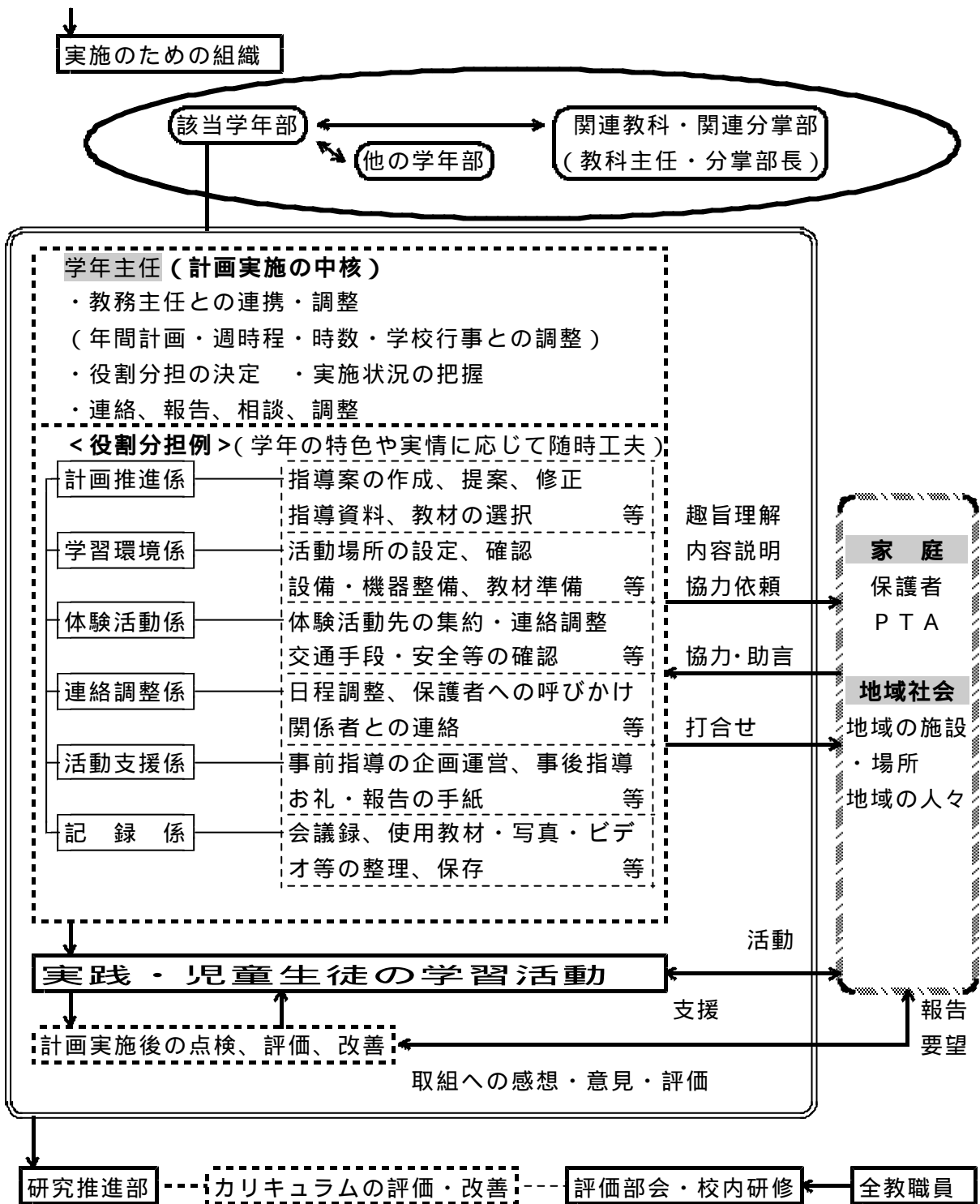
「総合的な学習の時間」を位置付けた「カリキュラム開発」を推進する組織を考える場合、全体の企画や立案を担当する「**研究推進組織**」と、そこで策定された計画を学年や学級あるいは学年を超えた集団の活動として、教科・領域の分掌との連携を図って実施する「**実施のための組織**」とに大別できる。

研究推進組織	
構成	<ul style="list-style-type: none"> ・校長、教頭、教務主任、学習指導部長、生徒指導部長、特別活動部長、学年主任が最も基本的な構成メンバーとなる。 ・学校の実態や特色に応じて構成メンバーを増減し、機能化を図る。 ・従来から学校運営の補助機能を果たしてきた企画運営会議を充てることもできる。
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・「カリキュラム開発」の中核として、企画・運営・推進・調整の機能を果たす。 ・校内研修で、カリキュラムの提案、意見集約、検討などを通して全教職員の共通認識、共通理解を図る。 ・カリキュラム実施後の点検、評価を適切に実施し、以後の取組や次年度のカリキュラムの改善・充実を図る。

実施のための組織	
構成	<ul style="list-style-type: none"> ・実施学年を中心に、関連する他の学年や関連教科、関連分掌と連携・協力して組織する。 ・学習活動の形態や内容に応じて柔軟に組織編制し機能化を図る。 ・研究推進組織の一員となっている学年主任が中核となる。
分担と役割	<ul style="list-style-type: none"> ・学年主任は、教務主任や他の学年主任、関連分掌の部長等と緊密に連携しつつ、研究推進組織で計画されたカリキュラムを学年担当者等と共に実施し展開する。 ・計画や学習活動の内容によって、学年体制に応じた適切な役割分担を行う。 ・計画の推進、学習環境の整備、体験活動の企画調整、渉外による連絡調整、生徒の活動支援と指導、記録などの分担が考えられる。
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・学年主任は、研修会や学年会、毎日の朝の学年打合せなどで、担当者の進捗状況を把握し、連絡・報告・相談・調整を円滑に行う。 ・実際に指導を担当する構成メンバーが、自由な雰囲気の中でアイデアを交流し、全員で創意工夫できるように配慮する。

< 「カリキュラム開発」の組織・役割・構成 >





(3) 地域の人々と連携する組織づくり

全教職員での校内組織の確立とともに、「総合的な学習の時間」においては、保護者や地域の人々と連携した組織づくりが必要になってくる。

この時間では、児童生徒の学習課題を地域社会から取り上げたり、課題解決に向けての学習活動が地域社会を基盤にして行われたりする。学校や家庭を広く含んだ地域社会が児童生徒の課題となり、学びの場や方法となるのである。したがって、児童生徒の学びにかかわる保護者や地域の人々からもその取組に関して感想や意見、要望を受け、「カリキュラム開発」に生か

していくことが重要になってくる。校内組織の中に、保護者やPTA、地域の人々と連携した組織をつくり、「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラムを創っていくことが望ましい。

(4) 効果的に機能する校内組織のために

各学校においては、新学習指導要領への移行期間の中で、「総合的な学習の時間」を手始めに「カリキュラム開発」の視点で特色ある学校、特色ある教育を創造するための取組がすでに進められている。また、その中で各学校の実情に応じた組織体制が作られ、様々な課題を解決しながらカリキュラムが計画・実施・評価されているはずである。

したがって、このような校内組織がどのように機能し成果をあげているのかを点検、評価することがより良い「カリキュラム開発」のためには不可欠である。

そこで、「カリキュラム開発」のための校内組織が有効に機能しているかどうかを評価する観点（目標とも考えられる）を以下に示す。

基本方針にかかわって

- * 学校教育目標の再検討がなされたか。
- * 特色ある学校を作る視点が明確に示され共通理解できたか。
- * 「総合的な学習の時間」の教育課程上の位置付けが共通理解できたか。
- * 「計画 - 実施 - 評価 - 改善」のための具体的な手立てが明確にされ確認できたか。

組織と分担にかかわって

- * 「総合的な学習の時間」の企画・立案や全体の調整を図る組織が機能したか。
- * 全員が何らかの形で「総合的な学習の時間」を位置付けた「カリキュラム開発」にかかわれたか。
- * 実施に当って各教職員の役割分担は機能したか。
- * 実施に当って、関連する他の組織との連携が円滑に行われたか。
- * 各担当者からの報告、連絡、相談などが円滑に行われたか。

共通理解と実施にかかわって

- * カリキュラムを共通理解する校内研修の日程や内容、運営は適切であったか。
- * 計画の実施にかかわる確認、連絡、調整及び実施後の点検等のための日程や運営が適切であったか。
- * 各学期ごとや年度末の評価、改善のための日程や方法が適切であったか。

評価・改善にかかわって

- * 評価の観点に即して、自己の役割及びカリキュラムの全体にわたって点検、評価できたか。
- * 実施状況の点検・評価に基づく、カリキュラム改善のための具体的な場や方法が適切であったか。

5 学びの場を地域社会に広げる

(1) 地域社会との連携の重視

「総合的な学習の時間」では、教科等の学習以上に家庭や地域社会との連携を密にして展開していかなければならない。この時間のねらいの一つに「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」とあるが、教育課程審議会答申において、この点について次のように述べている。

また、知識と生活との結び付き、知の総合化の視点を重視し、各教科等で得た知識・技能等が生活において生かされ、総合的に働くようにすることに留意した指導も重要であると考えます。

これは生活を学校における教科等との活動とに有機的に関連付けること、また、学校で学んだ知識や技能、学び方などを家庭や地域社会の生活の中で生かすことによって初めて身に付くものであるということの意味している。

「総合的な学習の時間」は、この時間で身に付けた知識や技能等を各教科等で相互に関連付け、生活に生かされ総合的に働く知を目指しているのである。こうしたことからこの時間をより充実したものにするためには、地域社会の教育資源の活用を「カリキュラム開発」に位置付け、地域社会を基盤に展開する問題解決的な学習や体験的な学習を重視する必要がある。

(2) 地域社会の教育資源の種類

「総合的な学習の時間」での地域社会の教育資源の活用は下記のように大別できる。

地域の自然的環境の活用
地域の文化的環境の活用
地域の社会的環境の活用
地域を場とした学習活動の展開

自然的環境、文化的環境、社会的環境とそれに関連する主な体験的な学習について、例示すると次のようになる。

	子どもたちを取り巻く環境	主な体験的な学習
自然的環境	農産物、水産物、畜産物、植物、動物、昆虫、鳥類、森林、河川、海岸、牧場、水、土、気候、大気、空気、四季の変化 など	植物栽培体験、動物飼育体験、自然体験、環境浄化活動、農作業体験活動、動物ふれあい活動、創作活動 など

文 化 的 環 境	郷土芸能、地域行事、文化、伝統、 文化財、遊び、運動、言語、学習、 歴史、テレビ、ビデオ、書籍 等	芸術鑑賞、歴史探究、民話・伝説の掘り 起こし、史跡めぐり、祭り、 昔の遊び教室、伝統芸能の継承・復活、 読書活動 等
社 会 的 環 境	専門家、地域住民、保護者、高齢者、 障害者、企業社員、自営業者、PTA、 文化団体、スポーツ団体、社会教育関 係団体、ボランティア団体、図書館、博 物館、役所、商店街、スーパーマーケ ット、文化施設、公園、スポーツ施設、 社会教育施設、福祉施設、教育施設、 交通機関、経済活動 等	乳幼児や高齢者との交流、 障害者との交流、地域住民との交流、 校種間交流、地域間交流、交通安全活動、 職場体験活動、キャンプ、親子交流活動、 スポーツ交流 聞き取り調査活動、訪問活動 ボランティア活動 等

(3) 地域社会の教育資源の有効な活用

「総合的な学習の時間」において地域社会の教育資源を継続的に活用できるようにするためには、次のような点を踏まえておく。

教育資源のシステムづくり
年間指導計画への位置付け
継続的な連携づくり

教育資源のシステムづくり

「総合的な学習の時間」に地域社会の教育資源を有効に活用するためには、情報収集し、整理して、そのシステム化を促進することが必要である。

各学校や市町村単位でその地域社会の人材や施設等について情報を収集し、その一覧を作成し活用できるようにしたり、すでに生活科で作成している自然や人材、地域マップを有効に活用して、取り上げるテーマや課題に応じてより使いやすいものに改善していくことが望ましい。

更に、これらの情報を管理し、いつでも、だれでも、どこでも活用できる体制が作られ、地域社会においてカリキュラムセンター的機能をもって、「カリキュラム開発」にかかわって中心的な役割を果たしていくシステムが今後必要とされる。また、学校間同士で相互の教育資源を活用し合うことも有効である。地域の小学校や中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の連携を深めることで、多くの資源を活用することができ、より専門的な資源や情報を得ることができる。

年間指導計画への位置付け

「総合的な学習の時間」は、長期的・継続的な学習の展開となるが、より有効に地域社会の教育資源を活用するためには、単元や学習活動のねらいに沿って地域社会の教育資源をカリキュラムに的確に位置付けておくことが大切である。

そのためには、地域社会の教育資源の情報を系統的な形で把握することが必要である。地域のどんな行事が、いつ、どこで、どのように行われるのか一連の流れとして情報を得て、これらを整理した表を作成しておき、それを参考にして「総合的な学習の時間」のカリキュラム開発を行う。多様な地域の行事や取組について、その時期や内容を継続的に把握し、対応していくのである。

また、各市町村の行政単位で様々な取組を行っている。例えば、国際理解にかかわる人材派遣やその取組、老人福祉に関する取組、伝統的行事等地域に根ざした多様な取組等である。行政からの情報を常に取り入れ、連絡を密にし、「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラムに生かしていくことも重要な視点である。

このように地域社会の人、物、自然等の教育資源を単発的にとらえるのではなく、系統的にとらえ、情報を収集・整理し、「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラム開発に生かしていくことが大切である。

継続的な連携づくり

「総合的な学習の時間」の学びをスムーズに展開するためには、地域の関係機関や人々との連絡・調整が重要になる。児童生徒自身が地域の施設や人々との連携・調整を行うことは、問題を解決していく上で重要な活動であるが、この活動を支えるために教師は、事前にあるいは児童生徒の様子を見守りながら各関係機関と連携し、綿密な計画や打ち合わせを行うことが大切である。

更に、地域の関係機関や人材登録されている人々を単なる情報提供者として終わらせるのではなく、定期的に交流する場をもち、学校が進めている取組や児童生徒の学習状況等についてともに振り返り、意見を交流し合い、より継続的に連携を図っていくことが重要になってくる。単発的なかわりになりやすいため、日常的に保護者、地域の人々と連携を深め、相互に児童生徒の変容や、この「総合的な学習の時間」を中心としてカリキュラムを見直し、改善し、より価値あるものを創っていきたい。

(4) 他校や他校種との連携

「総合的な学習の時間」は全ての校種で行うため、地域社会を舞台として展開する場合、各校種での取組が似かよったり、課題追究に広がりや深化がなかったりすることになることが予想される。これらを解決するためには、地域にある保育所や幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校など様々な種類の学校が、各々の学校の研究実践について学校間で十分に交流・理解し、児童生徒の発達段階を踏まえた系統的な「総合的な学習の時間」を地域で創りあげていくことが重要になってくる。定期的に合同連絡会をもち、絶えず情報の交換を行うことも必要である。

更に大学や専門学校との連携も積極的に進めたい。専門性の高い研究者や施設等が存在し、教育資源としても非常に価値あるものである。また自己の進路や生き方を考えることにつながるためにも、これらの施設や人々との交流は大切である。地域に共存する他校との情報交換によって、「カリキュラム開発」や研究体制、単元開発、課題設定、学習環境等様々な自校とは違った情報を得ることができる。また、自校の「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラムを振り返り、見直す機会となる。これは貴重な教育資源であり、よりよい「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラムを創りあげていくことにつながる。

6 学習活動及びカリキュラムの評価と改善

評価のねらいには、次の二つの目的がある。

児童生徒の学習のプロセスや成果を把握し、児童生徒の変容をとらえると共に今後の学習課題を明らかにする。

児童生徒の学習活動を支えるカリキュラムや諸条件について問題点を明らかにして改善を図り、次の計画作成や指導の充実等「カリキュラム開発」に生かしていく。

より充実した「カリキュラム開発」を行うとき、これらのねらいに基づく評価が非常に重要になってくる。そこでまず、「総合的な学習の時間」の評価の基本的な考え方を押さえ、「カリキュラム開発」の視点から評価について考察する。

(1) 「総合的な学習の時間」の評価の基本的な考え方

「総合的な学習の時間」の評価についてその基本的な考え方を示すと次のようになる。

- ・ 評定をしない評価
- ・ 学習活動の過程を重視し、「よさ」や「可能性」を伸長する評価
- ・ 自己評価や相互評価を重視する評価
- ・ 多様な評価方法での評価

教育課程審議会答申(平成10年度)

「総合的な学習の時間」の評価については、この時間の趣旨、ねらい等の特質が生かされるよう、教科のように試験の成績によって数値的に評価することはせず、活動や学習の過程、報告書や作品、発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、児童生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価することとし、例えば指導要録の記載においては、評定は行わず、所見等を記述することが適当であると考えられる。

ア 評定をしない評価

「総合的な学習の時間」では、児童生徒が必ず身に付けなければならない内容があらかじめ決められているわけではなく、ある一定の達成水準に児童生徒がどれだけ近付いたかという評価の「はかる」機能を当てはめるものではない。したがって児童生徒の学び得た知識や技能を教師が主体となり数値的に評価することは適切ではない。

「総合的な学習の時間」では、児童生徒が試行錯誤しながら学習活動を展開し、振り返り、課題解決していく。この学習過程そのものが重要な学びの獲得となるのである。学習過程を重視して、児童生徒の積極的な姿をとらえていく必要がある。

イ 学習活動の過程を重視し、「よさ」や「可能性」を伸長する評価

「総合的な学習の時間」は、問題解決的な学習や体験的な学習を基盤に学習活動を展開する。児童生徒は試行錯誤を繰り返す。悩み、考え、活動を繰り返しながら、課題解決に向け、主体的に学習活動を進めていく。こうした学習活動を重視するこの時間の評価については、数値的な評価ではなく学習活動を重視し、児童生徒の興味・関心・意欲や一人一人のよさ

や可能性の発見と伸長をとらえることが重要となる。

評価の「育てる」機能を大切し、児童生徒のよい点や進歩の状況を積極的に評価し、学習活動への意欲や振り返り、改善につながる評価が求められている。

ウ 自己評価や相互評価を重視する評価

学習活動の振り返りを意味あるものとするためには、児童生徒自らが評価を行い、自分の学習活動を振り返り、改善を図っていくことが重要になってくる。そこで、自己評価を積極的に取り入れたい。児童生徒自身が自分の学習活動を点検することで学習活動を振り返り、改善点を明らかにし、進むべき方向性を見い出していくようにする。また、相互評価によって、児童生徒は自分の学びを客観的な視点から見つめ直し、他者とのかかわりを通して自分のよさに気付きながら自分の学習活動を深化・発展していくことができる。地域社会とともに創る「総合的な学習の時間」であることから、相互評価では児童生徒同士の評価に加えて、保護者や地域の人々の評価を参考にすることが大切である。

次に示す例は、学習活動の発表場面での「振り返りカード」である。

ふり返りカード	
	年 組 名前()
1 今日の学習のキーワードと解説	
キーワード	キーワードの解説
2 自分の思いや考えをまわりの人に伝えることができましたか。	4 3 2 1
3 相手に分かりやすく伝えることができましたか。	4 3 2 1
4 伝える方法を工夫して発表できましたか。	4 3 2 1
5 友達と協力して発表できましたか。	4 3 2 1
6 この学習で、友達の、どんなところが「すばらしいな」と思いましたか。	
友 達	すばらしいところ

エ 多様な評価方法での評価

「総合的な学習の時間」において教師は、様々な面での児童生徒のよさや可能性をとらえ、積極的に学習活動が展開できるように支援していく必要がある。そのためには様々な角度から

評価を行うことが必要であり、分析的な評価や記述的な評価等多様な評価方法を生かしていくことが望ましい。しかし、これは、あらゆる場面にあらゆる評価方法を取り入れるということではない。児童生徒の発達段階や学習活動の特質等を十分考慮した上で、ふさわしい評価の方法を適切に選択し組み合わせるなどの工夫が必要である。学習活動の前後やその過程における適切な評価方法を工夫し、児童生徒の変容をとらえていくことである。

- 多様な評価方法
- 自己評価、相互評価
 - 行動観察、質問
 - ワークシート、ノート、作文、絵、
 - レポート、感想文、実験
 - 発表や討論、話合いの様子
 - ポートフォリオ評価
- 等

多様な評価方法の中で、ポートフォリオ評価が注目されている。ポートフォリオとは一人一人の学習の過程及び成果に関する情報・資料を長期にわたり目的、計画的に蓄積された集積物のことである。多様な情報を集め、これらを丸ごと評価の対象として、学習指導の「すがた」をとらえるのである。この評価方法によって、単元を通して長期的に学びの過程を振り返ることができ、問題解決へとたどりついた児童生徒一人一人の伸びや頑張りを確認することができる。そのことが児童生徒にとって自信となり次の活動への意欲を高め、原動力になるのである。

オ 評価の観点

「総合的な学習の時間」のねらいを踏まえ、各学校では具体的な目標や内容を定めて指導を行う必要がある。「総合的な学習の時間」の評価では、具体的な指導の目標や内容に基づいて定めた観点を明確にし、この時間のねらいに迫っていかなければならない。

そこで「総合的な学習の時間」で育成する資質や能力を踏まえ、具体的な観点とその項目の一例を示すこととする。

観点	項 目
問題解決の資能力	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で課題を見付けたり、決めたりする。 ・課題解決に向けて、活動の計画を立てる。 ・計画に基づいて自分で問題を解決しようとする。 ・困難が生じたとき、計画を修正したり、学習方法を工夫したりして課題解決する。 ・自分の課題解決の過程や結果を振り返り、次に進むべきよりよい方向性を考える。
学び方	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を解決するために必要な情報を収集、選択、処理する。 ・これまでの学んだ方法などを駆使して、課題を解決するために適切な方法を見出す。 ・活動内容や結果を効果的に伝えるよう工夫する。 ・自分と友だちの意見を比較・検討し、考えを深めたり学び合ったりする。
主体造性	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に取り組む。 ・ねばり強く取り組む。 ・友だちと協力して活動する。 ・課題を解決するために、工夫したり新しい考えを見い出したりする。
生き方	<ul style="list-style-type: none"> ・身に付いた学び方や知識、能力を他の教科や領域、生活に生かす。 ・自分の行動や考え方について振り返り、よりよくしようとする。 ・自分のしたいことや得意とすることに対して、その実現に向け積極的に行動する。 ・学習活動の過程や結果を自己の生き方や進路と関連付けて考える。

(2) カリキュラムの改善・開発に生かす評価

ア 評価の目的

「総合的な学習の時間」の評価の基本を踏まえ、評価から「カリキュラム開発」をとらえるとき、次のような評価の視点が重要且つ必要になってくる。

評価とはカリキュラムを実施しながら改善していくためのカリキュラムの開発・構成に不可欠な過程の一部である。

ねらいはあるものの目標や内容が明記されていない「総合的な学習の時間」では、学校が主体となって特色ある時間を創っていく責任がある。そのためには評価によって、「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラムを見直し、改善し、開発していくことが重要になってくる。年間指導計画や学習活動の内容を修正したり、指導方法の改善を図ったり、より効果的な支援の手がかりを得たりなど、「総合的な学習の時間」の計画、内容、方法等の改善・修正を行うのである。

つまり、計画（PLAN）- 実施（DO）- 評価（SEE）から、まずは評価を行い、改善を図り、学習計画を立案し、これに基づき実施するという「S - P - D」の考え方に立つことである。さらにその計画と実施に対して、評価を行い、次に生かすといった手順を絶えず繰り返すことが重要になってくる。

このような評価によって計画時点でのカリキュラムと実施後のカリキュラムとの「ずれ」を見付け、改善を図り、児童生徒の実態や地域社会の実情をより反映した、さらに特色ある独自のカリキュラムを開発し実施していくのである。

イ 評価の内容

カリキュラム評価としては、具体的な観点と項目にしたがって評価を行い、全教職員や保護者、地域の人々と協働して、新たなカリキュラムを開発していくことが大切である。（次ページ参考）

ウ 評価の方法

カリキュラム評価を行うとき、様々な角度からの評価が基本となる。特に次のような視点を重視する。

全体と部分との相互関連

それぞれの学習活動や学習過程における一つ一つの評価がその単元、あるいは年間指導計画等活動全体の評価につながる。平素からのきめ細かな評価が全体の評価の基盤になる。全体を見通す評価と学習過程で行う評価を絶えず関連させ、部分から全体へ、全体から部分へと相互に関連付けた評価を行う必要がある。

児童生徒の評価の活用

学習活動に直接かかわっている児童生徒の自己評価や相互評価を大切にしたい。学習過程でのこれらの評価から、カリキュラムを構成する学習活動を見直すことができる。また、カリキュラム全体について評価を行うこともできる。児童生徒の目から見た評価も「カリキュラム開発」の重要な視点となる。

保護者や地域の人々の評価の活用

「総合的な学習の時間」にかかわった保護者や地域の人々の意見や感想を取り込んでいくことが重要である。児童生徒は地域社会を基盤に活動する機会が多く、児童生徒の様子や学習環境等についてどうであったか意見や感想が多く寄せられる。こうした声を大切にして、活動評価の記録として累積し、これらから計画を見直し、修正していく。こうした保護者や地域の人々とも連携した総合的な評価を重視したい。

【カリキュラム評価の具体的な内容】

観 点	項 目
指 導 計 画	<ul style="list-style-type: none">・ 研究体制が適切で、それぞれがうまく機能し、連携しているか。・ 全教職員の共通理解のもと、研究実践が進められているか。・ 児童の実態や地域社会の実情を踏まえ、「育てたい児童生徒像」が明確になっているか。・ 各教科や特別活動、道徳と有機的に関連しているか。・ 週時程や校時表が工夫されているか。・ 地域社会の教育資源を年間指導計画に位置付けているか。・ 地域の人々や施設等とうまく連携がとれ、積極的に働きかけているか。
学 習 活 動	<ul style="list-style-type: none">・ 学習課題が適切であるか。・ 児童生徒が主体的に活動できているか。・ 問題解決的な学習や体験的な学習が効果的に進められているか。・ 多様な学習方法が取り入れられているか。・ 発表の場が適切に設定されているか。・ 自己の生き方につながる取組が工夫されているか。・ 取組に活用できる学習環境の整備がなされているか。・ 地域社会の教育資源を有効に生かしているか。
評 価 ・ 改 善	<ul style="list-style-type: none">・ 学習過程を重視し、適切な評価を行っているか。・ 評価方法を工夫し、様々な角度から適切に評価を行っているか。・ 指導方法や学習形態等の工夫・改善を図ろうとしているか。・ 全教職員や各研究組織で取組に対して振り返る場と時間を設定し、成果や改善点を明らかにしているか。・ 保護者や地域の人々の意見や感想を学習活動に生かしているか。